

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和2年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

- ア 名称 : 北九州市立若松ひまわり学園
- イ 所在地 : 北九州市若松区原町12番34号
- ウ 敷地面積 : 約1,081㎡
- エ 構造 : 鉄筋コンクリート造2階建
- オ 規模 : 延床面積 約622㎡
- カ 事業内容
 - ・児童福祉法に基づく児童発達支援事業（児童発達支援センター）
 - ・児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業
 - ・短時間療育（通園）事業 等

(2) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

- ア 名称 : 社会福祉法人北九州市福祉事業団
- イ 所在地 : 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号
- ウ 主な業務内容：
 - ① 第1種社会福祉事業（障害児・者施設や特別養護老人ホーム等の設置経営及び受託経営ほか）
 - ② 第2種社会福祉事業（保育所や児童厚生施設の設置経営及び受託経営、各種事業の実施（障害福祉サービス事業、障害児等療育支援事業ほか）
 - ③ 公益事業（介護実習・普及センターや障害者体育館施設の設置経営及び受託経営ほか）
 - ④ 収益事業（レインボープラザ設置経営及び受託経営ほか）
 - ⑤ そのほか、市からの受託事業（介護保険訪問調査事業、障害支援区分認定審査事業ほか）

2 指定の経緯

令和2年	5月18日	指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証）
	9月23日	申請受付開始
	9月30日	申請締め切り
10月	2日	指定管理者検討会の開催（提案書等審査）
10月		指定管理者候補の決定

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者等から構成された指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。

市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員 ※ 五十音順、敬称略

- ・[学識経験者] 門田 光司（久留米大学文学部社会福祉学科 教授）
- ・[民間経験者] 久門 正子（北九州市知的障害者相談員協議会 相談員）
- ・[税理士] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所 所長）
- ・[学識経験者] 村上 里絵（西南女学院大学短期大学部保育科 教授）

5 条件付き公募方式採用について

（1）条件付き公募方式採用の視点

- ア 施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容等から、特定の団体（外郭団体）と密接に関連している施設（政策支援）
- イ 施設の管理運営上の経緯や特殊性等から団体が特定される施設
- ウ 以下のすべてに該当すると認められる施設
 - 利用者との継続的な信頼関係が「とくに」必要である施設
 - 人材について、高度な専門性が「とくに」必要である施設
 - 人材の育成に長期間が「とくに」必要である施設

以上の視点を踏まえて検討した結果、北九州市立若松ひまわり学園の指定管理者の選定については、条件付き公募方式を導入することとしました。

（別紙1「条件付き公募とする理由」のとおり）

(2) 条件付き公募方式採用の妥当性検証

	構成員			
	A	B	C	D
妥当性	有	有	有	有

(3) 検討会における主な意見

- ・ 長年専門的支援に取り組み、保護者の信頼も高い。
- ・ 知的障害がある子どもの保護者にとって、施設との信頼関係は特に大切なものであり、長年施設管理運営を行う職員の専門性、個々に対応する継続性は欠かせないものであるため、条件付き公募の実施は妥当である。
- ・ 高度な専門性や知識が認められる。実績も十分である。

6 選定基準

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や特性等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくための人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。 ・ 発達の向上 ・ 社会性の向上 ・ 身体機能の維持・向上 ・ 自立支援 など
	⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取組等の提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。

③	利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④	利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤	利用者のニーズ等に沿った取組（社会参加や生きがづくりなど）が考えられているか。
⑥	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	
①	指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
②	収入が最大限確保される提案であるか。
③	完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
①	収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
②	経費の配分は適切であるか。
③	積算根拠は明確であるか。
④	再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
②	施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
③	利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。
⑥	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分に考えられているか。

7 審査結果

(1) 適 否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員			
		A	B	C	D
社会福祉 法人 北九州市福 祉事業団	1 指定管理者としての適性				
	(1) 管理運営の理念、基本方針	適	適	適	適
	(2) 人的・財政基盤				
	(3) 実績・経験				
	2 管理運営計画の適確性				
	【有効性】				
	(1) 設置目的の達成への取組	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度向上				
	【効率性】				
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性				
	【適正性】				
(5) 管理運営体制	適	適	適	適	
(6) 平等利用等					

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・ 理念や基本方針が子どもに視点を当て、しっかりと立てられている。
- ・ 当法人は実績も経験も豊富で、十分な成果を上げている。
- ・ 人的基盤及び財政基盤は満たされていると思う。
- ・ 職員の研修や保護者へのアンケート等により経験、熱意が感じられる・

【管理運営計画の適確性】

- ・ 広報活動はホームページを利用し、利用者と家族支援にも力を入れている。
- ・ 施設の設置目的達成に向け、十分な取り組みを行っている。
- ・ 人権尊重、利用者の立場に立って運営されている。
- ・ 利用者の満足度が得られる工夫がなされている。
- ・ 指定管理料及びその他の収入に関して、これに係る支出を抑制する工夫がなされている。
- ・ 平等利用を心掛けている。安全対策、危機管理体制等も配慮されている。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 当該法人は、長年にわたり、障害児・障害者施設ほか数多くの社会福祉施設の管理運営を担ってきた実績がある。障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。総合療育センターについても、昭和 51 年度の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績がある。
- ・ 平成 18 年度からは、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等について十分に理解しており、施設の管理運営に対する強い意欲が感じられる。
- ・ 法人全体で、福祉専門職、医療専門職等を数多く有しており、さらに将来の人材育成についても積極的に取り組む姿勢がある。各種の研修制度等により職員の資質向上等に努めている。
- ・ 当該法人は、十分な基本財産を有しており、財政基盤は安定している。また、経費削減についても一定の取組みがなされている。
- ・ 利用者や家族のニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、利用者及び保護者の満足度の向上に関しても、実績を踏まえた様々な提案がなされている。

9 提案額

23,000千円（令和3年度～7年度の各年度）

条件付き公募とする理由

本施設は、知的障害や発達に障害のある児童が通園する施設であり、専門的知識のあるスタッフが、社会生活に必要な知識や行動を学ばせている。

スタッフは、日常生活のあらゆる場面や今後の進路について、全般的に保護者からの相談に応じることが求められるなど、他の施設と比べ、利用者との関係は特に密接であり、高度な信頼関係が必要とされることから、「利用者との継続的な信頼関係がとくに必要と認められる施設」と言える。

また、障害の程度、障害の重複など、児童ごとに状況が異なるため、個々に応じた対応と支援を行う必要があり、スタッフは高度な専門性・経験が求められることから、「人材について、高度な専門性がとくに必要な施設」、「人材の育成に長時間がとくに必要な施設」とも言える。

(社福)北九州市福祉事業団は、長年にわたり障害児施設等の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。若松ひまわり学園についても、設立当時より委託運営を行っており、信頼と実績を積み重ねている。

なお、毎年度の指定管理者事業評価においても適正な管理運営がなされていると判断されており、地域との交流にも継続的に取り組み、ボランティアの育成や積極的な職場実習の受入れなど、将来の福祉人材の育成にも貢献を果たしていると言える。

そのため、本施設の公募方法については、「条件付き公募」方式の採用が適していると考えられる。

提 案 概 要

(北九州市立若松ひまわり学園 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>○事業団が新たに策定した「基本理念」のもと、職員の意識改革を推進するとともに、「経営方針」における3つの視点、「サービスの視点」「人材の視点」「財務の視点」や「行動規範」に従い、福祉サービス提供者として、職員の資質やサービスの質のさらなる向上を図ります。</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>○昭和40年の設立依頼、54年間にわたり、障害施設・保育所・老人施設・児童館など9種69施設を運営しています。また、当法人の職員数は1,173名で、多種多様な福祉・医療専門職が在籍し、施設間で連携することでさまざまな支援の提供が可能です。</p> <p>○令和元年度決算において、純資産額は85億5千万円あまり、流動比率等の指標、さらに借入金はなく、財政基盤の安定性は十分確保されています。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>○障害児者施設のほか保育所・児童館・高齢者施設等69施設を運営し、市民への福祉サービスの提供に積極的に取り組んでいます。</p> <p>○学園職員は指定管理業務を行う上で必要な国家資格・専門資格を有しています。</p>

2 管理運営計画の適確性

<p>【有効性】に関する取組み</p>
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>○「基本方針」に基づき、利用児一人ひとりの「育ち」を支援します。</p> <p>○児童発達支援センターとして通常通園のほか、当学園の有する専門機能を生かし、保育所等訪問支援、短時間療育（通園）事業、地域療育等支援事業を継続して実施し、地域のニーズに対応する地域の中核的施設としての機能を果たします。</p> <p>○療育内容については、専門職として研鑽を積み、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。</p> <p>○また、当学園では年度当初に定める運営計画において重点取組み事項を定めており、今後も継続して利用者へのサービス向上を図ります。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>○利用者が当学園を利用する目的は「子どもの発達支援」であり、利用者の満足度を高めるため療育の質の向上と家族支援の充実を図ります。</p> <p>○日常的に利用者の声を聞くとともに児童発達支援ガイドラインアンケートを実施し、利用者の意見・要望などを把握するとともに、速やかな対応を図ることにより満足度を高めていきます。</p>

○利用者の意見・要望などに速やかに対応するとともに、情報提供を密に行うことにより、利用者満足度 90%以上を目指します。(園独自のアンケートも実施)

○土曜日の行事実施により、家族と園児のふれあう機会を増やすとともに、事業運営への理解を深めていきます。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

○職員の再雇用で人件費を抑えるとともに経験・技術の継承に取り組み、また法人本部による事務事業の集約化により費用の低減に取り組みます。

○清掃等委託業務は、当法人本部にて一括入札等を行い、経費削減に努めます。

○水道光熱費の節約についても、利用者の身体状況等に影響が生じない範囲で実施します。

○開園日数の確保や出席率の確保に努め通園利用者の増大を図ります。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

○指定管理業務の適切な再委託を行うことで経費節減を図り、健全な収支の執行に取り組みます。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

○利用者のニーズや社会情勢の変化に対応するとともに、基本理念や経営方針、行動規範に基づいて「サービス向上」と「経営基盤の安定化」を今後も推進していきます。

○「サービス向上」の基盤となる職員の資質向上のため、施設内研修・施設外研修を積極的に実施するとともに、研究発表の場を設けて自己研鑽の風土を醸成し、人材育成に努めます。

○地域との連携に関しては、地域の中核的な施設として専門的な機能を生かして地域支援に積極的に取り組むとともに、地域における社会資源を積極的に利用します。実習生やボランティアの受け入れにより福祉人材の育成や活用を推進するとともに、地域との交流を通して、障害福祉への理解と認識を深めていきます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

○利用者の個人情報保護に積極的に取り組むとともに、利用者に関する虐待の防止や早期発見を図り、児童の人権擁護を徹底します。

○安全管理や事故対応などについては整備された各種マニュアルを活用し、事故防止を図るとともに、事故等発生時における的確な対応を徹底します。

提案額 (千円)

3年度	23,000千円
4年度	23,000千円
5年度	23,000千円
6年度	23,000千円
7年度	23,000千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度(A4)にまとめてください。

北九州市立児童発達支援センター 第1回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和2年5月18日(月) 17:55～18:45
- 2 場 所 総合保健福祉センター アシスト6階 視聴覚室
- 3 出席者 (検討会構成員等) 門田構成員(座長)、久門構成員、
田村構成員、村上構成員
(事務局) 保健福祉局障害者支援課長、施設管理担当係長、
障害福祉施設係長

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出。
- 検討会の位置づけ及び検討会の進め方等について、事務局より説明。

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について

- 施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明。

<質疑なし>

- 構成員は各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員) 知的障害がある子の保護者の立場から、施設との信頼関係は特に大切だと思う。長年、施設を管理運営している職員の方達の専門性、個々に対応していく継続性は欠かせないと思う。各法人は長年運営に携わっており、「妥当である」と判断した。

(構成員) 福祉事業団は、重い障害がある子ども達を長年支援してきている。本施設は、専門性をもって継続的に支援していく必要があると思う。よって妥当と判断した。また、あゆみの会についても長く子ども達を支援しており、知識の集約があると思うので「妥当性有り」とした。

(構成員) 私立の幼稚園等では、年々、発達障害のある子どもの通園が増えている。ひまわり学園は、そのような幼稚園等からの相談に対し、専門的な助言及び指導をしており、保護者からの信頼も厚い。条件付き公募の視点についても、全て当てはまると考えるので、「妥当である」と判断した。

(構成員) 到津ひまわり学園、若松ひまわり学園、引野ひまわり学園については、

福祉事業団が長く支援を続けており、北方ひまわり学園についてもあゆみの会が長年支援している。どの施設も専門的な支援のあり方を確立しており、保護者からの信頼も高い。よって全ての施設について「妥当性有り」と判断した。

- 検討会の意見を受け、条件付き公募方式採用の妥当性の判断について、事務局より説明。

(事務局) 条件付き公募方式を採用することに「妥当性有り」との審査結果をいただいた。この結果を踏まえた上で、市として最終的な判断を行い、条件付き公募に必要な手続きを進めてまいりたい。

北九州市立児童発達支援センター 第2回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和2年10月2日（金）17：10～19：20
- 2 場 所 総合保健福祉センター アシスト6階 視聴覚室
- 3 出席者 （検討会構成員等）門田構成員（座長）、久門構成員、
田村構成員、村上構成員
（事務局）保健福祉局障害者支援課長、施設管理担当係長、
施設管理担当職員

4 会議内容

（1）指定管理者候補の選定について

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局から説明
- 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項等について、事務局から説明
＜質疑なし＞

○ 申請団体から提案概要に関してヒアリング

① 到津ひまわり学園、若松ひまわり学園、引野ひまわり学園

（構成員）ホームページ等でのPRについて説明があったが、病院や児童相談所からの紹介等はあるのか。

（申請団体）療育センターののこにこ通園・きらきら通園からの入園の方が半数以上を占めている。また、短時間通園に所属する子どもで、幼稚園・保育所では適応が上手くいかないケースについて、引野ひまわり学園では今年度は5名、昨年度は7名、幼稚園・保育所から移行してきた。

（申請団体）昔は児童相談所が主にに関わり、入園は措置だったが、現在は契約の形態となっているため、以前よりはご家庭から直接申し出を受けることが増えている。

（構成員）PRをしっかりとしないと必要な情報が浸透しないと思っている。ホームページやチラシでPRしたり、幼稚園・保育所と連携していることを聞き感心した。

（申請団体）ご家庭だけでお困りになる方がいないように色々と工夫をしている。

（構成員）人件費が5カ年同額の提案がされている。新型コロナウイルスのこともあり、人件費が上昇するのではないかと懸念を抱いた。また、経験のある方に再雇用等なるべく安価な人件費で従事していただく等の工夫には納得したが、年齢が高い方であるので、配慮があればいいと感じた。

（申請団体）人件費に関してはベースアップ等の上昇分はあるが、現在定年を控える職員が在籍していることもあり、また、嘱託職員の雇用等、人件費が上がらないよう工夫をしていく。

他の法人と比較し勤続年数が長い職員が多く、経験等が豊富な職員が多いという利点を生かしながら、経営努力により人件費を抑え、サービスの質を維持できるよう努力していきたい。

(構成員) 働き方改革の中でも、質の向上のために研修は欠かせないものだと思うが、例えば研修日が休日となった場合、代休の補償等どのようにしているのか。

(申請団体) 代休で補償している。

(構成員) 順番に休日を取れるようにしているのか。

(申請団体) そのとおり。

(構成員) サポートブックについては、作成にあたってかなり労力を要するが、小学校にその価値を理解してもらえていないことがあるようだ。幼稚園・保育所とはかなり連携していると思うが、小学校に対して、そうした周知を行うことや連携を図ることについては、今後どう考えているか。

(申請団体) 進路については小学校の通常学級・支援学級、支援学校等様々あるが、学校の先生に就学前に見学に来て、直接園児の様子をいただき、園での支援が途切れないよう書面の引継ぎ書を学校に渡すようにしている。小学校の先生が郵送で構わないと仰ることもあるが、その場合も保護者が直接見ていただくことを希望していることを伝えると、ほとんどの方が見学に来てくれる。

また、サポート「ブック」だと厚くなり、お忙しい学校の先生が時間を掛けて見ていただくことが難しい場合もあるため、ひまわり学園ではサポートシートという少し見やすいタイプのものを準備している。

加えて、引野ひまわり学園の特色でMSPAについて触れたが、これは評定尺度で、学校、就職先に持って行くもの。これをいかにひまわり学園、幼稚園・保育所から次に繋げるかということについて市内関係各所と共同して検討している最中。

こうした取組みから、これから少しずつ状況が変化していくのではないかと思う。

(構成員) 途中の欠員に伴う利用児の選定について、基準などはあるのか。

(申請団体) ご事情を考慮し、早急に通園が必要だと判断される方を優先している。子どもの発達段階、行動上の問題、知的の発達、所属があるかどうかを総合的に考え、また家庭の状況も加え判断している。

(構成員) 希望を申し出た順ではないということでしょうか。

(申請団体) そうした運用ではない。

(構成員) 卒園後の進路は通常学級、特別支援学級、特別支援学校でどのような割合か。

(申請団体) 引野ひまわり学園の例では、24～25名のうち、去年は支援学級、支援学校が約半数ずつ、2名が通常学級に進んだ。今年は支援学級が3名、通常学級が1名、20名程度が支援学校に進んだ。その年によって状況は異なる。

(構成員) ライフステージに沿った支援の継続性の観点からも幼児期の取組みは大切に、次の就学へ適切に引き継がれることはとても重要であり、これは過去からずっと言われてきた課題でもあり、市内の体制も整っていくべきことでもある。その中で引継ぎにあたってのご苦労もあると察する。

園児の大半が支援学級、支援学校に進むのであれば、その就学先では個別の教育支援計画と個別の指導計画が立てられていくので、本来ならば引継ぎの中で就学後の話し合いが十分にできる環境にあるのかと思うのだが、実態としては難しいのか。

(申請団体) 支援学校の先生方は大変熱心に引継ぎを行ってくれる。

(構成員) 引継ぎに関する文章の中で、保護者の了解ないし希望という言葉があり、受け取り方の問題かもしれないが、保護者が希望しなければ引継ぎがストップしてしまうのか。

(申請団体) まれに通常学級に進む子どもの保護者の方が、引継ぎをしないでほしいと希望されることがある。この場合保護者の意思を尊重し、引継ぎ文書は送らない。

(構成員) 保護者自身も、子どもの障害を含めた受止めに苦悩されている状況なので、小学校にそうした引継ぎが行われることに戸惑いがあることもあるだろう。こうしたケースを除けば、その他の子どもについては、引継ぎがなされているという理解でよいか。

(申請団体) よい。

(構成員) 短時間通園の年間利用数が減少しているのは何故か。

(申請団体) 短時間通園は親子通園なので、就労している保護者は、最近増設が進む児童発達支援所などを利用するようになってきている。そこでは長時間見ていただくこともできる。

(構成員) 保護者の就労の関係ということか。

(申請団体) また、現在認定こども園が機能してきて、そこでの保育士の加配獲得などもありインクリューションとして統合される子どももいると聞いている。

(構成員) しかし、専門性を持って療育していただくことと、普通の幼稚園で見ていただくのでは違いがあると思うが。

(申請団体) 保護者の方の考えはそれぞれあると思う。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自項目ごとの適否を記入その後、構成員全員で意見交換

① 到津ひまわり学園、若松ひまわり学園、引野ひまわり学園

(構成員) 長年指定管理を受託してきた経験に基づき、そこに保護者の思いを取り入れて上手く運営されていると感じた。

(構成員) 先生方の長年の経験と知識等を踏まえた療育を提供しながら、再雇用等で人件費を抑える工夫をしている。また、研修を充実させ、後輩育てに力を入れている点は素晴らしいと思う。今後も子どもたちのために継続して取り組んでいただきたい。

(構 成 員) 短時間通園、幼稚園・保育所との連携に大変熱心に取り組んでいることに感心した。

(構 成 員) 長年の実績があり、法人の中にある総合療育センターによる専門性のバックアップの中で療育が展開されていることも踏まえ、指定管理者として適切であると考えます。

○ 各構成員の審査結果を取りまとめ、検討会を終了

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和2年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

- ア 名称 : 北九州市立引野ひまわり学園
- イ 所在地 : 北九州市八幡西区鉄王一丁目11番30号
- ウ 敷地面積 : 約3,093㎡
- エ 構造 : 鉄筋コンクリート造平屋建
- オ 規模 : 延床面積 約534㎡
- カ 事業内容
 - ・児童福祉法に基づく児童発達支援事業（児童発達支援センター）
 - ・児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業
 - ・短時間療育（通園）事業 等

(2) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

- ア 名称 : 社会福祉法人北九州市福祉事業団
- イ 所在地 : 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号
- ウ 主な業務内容 :
 - ① 第1種社会福祉事業（障害児・者施設や特別養護老人ホーム等の設置経営及び受託経営ほか）
 - ② 第2種社会福祉事業（保育所や児童厚生施設の設置経営及び受託経営、各種事業の実施（障害福祉サービス事業、障害児等療育支援事業ほか）
 - ③ 公益事業（介護実習・普及センターや障害者体育館施設の設置経営及び受託経営ほか）
 - ④ 収益事業（レインボープラザ設置経営及び受託経営ほか）
 - ⑤ そのほか、市からの受託事業（介護保険訪問調査事業、障害支援区分認定審査事業ほか）

2 指定の経緯

令和2年	5月18日	指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証）
	9月23日	申請受付開始
	9月30日	申請締め切り
10月	2日	指定管理者検討会の開催（提案書等審査）
10月		指定管理者候補の決定

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者等から構成された指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。

市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員 ※ 五十音順、敬称略

- ・[学識経験者] 門田 光司（久留米大学文学部社会福祉学科 教授）
- ・[民間経験者] 久門 正子（北九州市知的障害者相談員協議会 相談員）
- ・[税理士] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所 所長）
- ・[学識経験者] 村上 里絵（西南女学院大学短期大学部保育科 教授）

5 条件付き公募方式採用について

（1）条件付き公募方式採用の視点

- ア 施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容等から、特定の団体（外郭団体）と密接に関連している施設（政策支援）
- イ 施設の管理運営上の経緯や特殊性等から団体が特定される施設
- ウ 以下のすべてに該当すると認められる施設
 - 利用者との継続的な信頼関係が「とくに」必要である施設
 - 人材について、高度な専門性が「とくに」必要である施設
 - 人材の育成に長期間が「とくに」必要である施設

以上の視点を踏まえて検討した結果、北九州市立引野ひまわり学園の指定管理者の選定については、条件付き公募方式を導入することとしました。

（別紙1「条件付き公募とする理由」のとおり）

(2) 条件付き公募方式採用の妥当性検証

	構成員			
	A	B	C	D
妥当性	有	有	有	有

(3) 検討会における主な意見

- ・ 長年専門的支援に取り組み、保護者の信頼も高い。
- ・ 知的障害がある子どもの保護者にとって、施設との信頼関係は特に大切なものであり、長年施設管理運営を行う職員の専門性、個々に対応する継続性は欠かせないものであるため、条件付き公募の実施は妥当である。
- ・ 高度な専門性や知識が認められる。児童の人数からも福祉事業団が最適と思われる。

6 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や特性等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。 ・ 発達の向上 ・ 社会性の向上 ・ 身体機能の維持・向上 ・ 自立支援 など
	⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取組等の提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。

②	利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③	利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④	利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤	利用者のニーズ等に沿った取組（社会参加や生きがづくりなど）が考えられているか。
⑥	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	
①	指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
②	収入が最大限確保される提案であるか。
③	完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
①	収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
②	経費の配分は適切であるか。
③	積算根拠は明確であるか。
④	再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
②	施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
③	利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。
⑥	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分に考えられているか。

7 審査結果

(1) 適 否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員			
		A	B	C	D
社会福祉 法人 北九州市福 祉事業団	1 指定管理者としての適性				
	(1) 管理運営の理念、基本方針	適	適	適	適
	(2) 人的・財政基盤				
	(3) 実績・経験				
	2 管理運営計画の適確性				
	【有効性】				
	(1) 設置目的の達成への取組	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度向上				
	【効率性】				
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性				
	【適正性】				
(5) 管理運営体制	適	適	適	適	
(6) 平等利用等					

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・ 知的・発達障害のある児童に対し、一人ひとりの「育ち」を支援すると理念を持って施設の管理運営を行っている。
- ・ 人的基盤及び財政基盤は満たされていると思う。
- ・ 職員の研修や保護者へのアンケートなどにより、経験、熱意が感じられる。

【管理運営計画の適確性】

- ・ 事業計画の内容も広報活動、また、個々に応じた適正なサービスの取組みも十分であると認められる。
- ・ 利用者の家族支援について十分な取組みをしている。
- ・ 利用者の満足が得られるようなサービスの質の維持・向上に努めている。
- ・ 利用者人権が尊重されており、利用者の立場に立った運営がなされている。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 当該法人は、長年にわたり、障害児・障害者施設ほか数多くの社会福祉施設の管理運営を担ってきた実績がある。障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。総合療育センターについても、昭和 45 年度の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績がある。
- ・ 平成 18 年度からは、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等について十分に理解しており、施設の管理運営に対する強い意欲が感じられる。
- ・ 法人全体で、福祉専門職、医療専門職等を数多く有しており、さらに将来の人材育成についても積極的に取り組む姿勢がある。各種の研修制度等により職員の資質向上等に努めている。
- ・ 当該法人は、十分な基本財産を有しており、財政基盤は安定している。また、経費削減についても一定の取組みがなされている。
- ・ 利用者や家族のニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、利用者及び保護者の満足度の向上に関しても、実績を踏まえた様々な提案がなされている。

9 提案額

23,000千円（令和3年度～7年度の各年度）

条件付き公募とする理由

本施設は、知的障害や発達に障害のある児童が通園する施設であり、専門的知識のあるスタッフが、社会生活に必要な知識や行動を学ばせている。

スタッフは、日常生活のあらゆる場面や今後の進路について、全般的に保護者からの相談に応じることが求められるなど、他の施設と比べ、利用者との関係は特に密接であり、高度な信頼関係が必要とされることから、「利用者との継続的な信頼関係がとくに必要と認められる施設」と言える。

また、障害の程度、障害の重複など、児童ごとに状況が異なるため、個々に応じた対応と支援を行う必要があり、スタッフは高度な専門性・経験が求められることから、「人材について、高度な専門性がとくに必要な施設」、「人材の育成に長時間がとくに必要な施設」とも言える。

（社福）北九州市福祉事業団は、長年にわたり障害児施設等の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。引野ひまわり学園についても、設立当時より委託運営を行っており、信頼と実績を積み重ねている。

なお、毎年度の指定管理者事業評価においても適正な管理運営がなされていると判断されており、地域との交流にも継続的に取り組み、ボランティアの育成や積極的な職場実習の受入れなど、将来の福祉人材の育成にも貢献を果たしていると言える。

そのため、本施設の公募方法については、「条件付き公募」方式の採用が適していると考えられる。

提 案 概 要

(北九州市立引野ひまわり学園 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
○事業団が新たに策定した「基本理念」のもと、職員の意識改革を推進するとともに、「経営方針」における3つの視点、「サービスの視点」「人材の視点」「財務の視点」や「行動規範」に従い、福祉サービス提供者として、職員の資質やサービスの質のさらなる向上を図ります。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
○昭和40年の設立依頼、54年間にわたり、障害施設・保育所・老人施設・児童館など9種69施設を運営しています。また、当法人の職員数は1,173名で、多種多様な福祉・医療専門職が在籍し、施設間で連携することでさまざまな支援の提供が可能です。 ○令和元年度決算において、純資産額は85億5千万円あまり、流動比率等の指標、さらに借入金はなく、財政基盤の安定性は十分確保されています。
(3) 実績や経験など
○障害児者施設のほか保育所・児童館・高齢者施設等69施設を運営し、市民への福祉サービスの提供に積極的に取り組んでいます。 ○学園職員は指定管理業務を行う上で必要な国家資格・専門資格を有しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
○「基本方針」に基づき、利用児一人ひとりの「育ち」を支援します。 ○児童発達支援センターとして通常通園のほか、当学園の有する専門機能を生かし、保育所等訪問支援、短時間療育（通園）事業、地域療育等支援事業を継続して実施し、地域のニーズに対応する地域の中核的施設としての機能を果たします。 ○療育内容については、専門職として研鑽を積み、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 ○また、当学園では年度当初に定める運営計画において重点取り組み事項を定めており、今後も継続して利用者へのサービス向上を図ります。
(2) 利用者の満足度
○利用者が当学園を利用する目的は「子どもの発達支援」であり、利用者の満足度を高めるため療育の質の向上と家族支援の充実を図ります。 ○日常的に利用者の声を聞くとともに児童発達支援ガイドラインアンケートを実施し、利用者の意見・要望などを把握するとともに、速やかな対応を図ることにより満足度を高めていきます。

- 利用者の意見・要望などに速やかに対応するとともに、情報提供を密に行うことにより、利用者満足度 90%以上を目指します。(園独自のアンケートも実施)
- 土曜日の行事実施により、家族と園児のふれあう機会を増やすとともに、事業運営への理解を深めていきます。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

- 職員の再雇用で人件費を抑えるとともに経験・技術の継承に取り組み、また法人本部による事務事業の集約化により費用の低減に取り組みます。
- 清掃等委託業務は、当法人本部にて一括入札等を行い、経費削減に努めます。
- 水道光熱費の節約についても、利用者の身体状況等に影響が生じない範囲で実施します。
- 開園日数の確保や出席率の確保に努め通園利用者の増大を図ります。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- 指定管理業務の適切な再委託を行うことで経費節減を図り、健全な収支の執行に取り組みます。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

- 利用者のニーズや社会情勢の変化に対応するとともに、基本理念や経営方針、行動規範に基づいて「サービス向上」と「経営基盤の安定化」を今後も推進していきます。
- 「サービス向上」の基盤となる職員の資質向上のため、施設内研修・施設外研修を積極的に実施するとともに、研究発表の場を設けて自己研鑽の風土を醸成し、人材育成に努めます。
- 地域との連携に関しては、地域の中核的な施設として専門的な機能を生かして地域支援に積極的に取り組むとともに、地域における社会資源を積極的に利用します。実習生やボランティアの受け入れにより福祉人材の育成や活用を推進するとともに、地域との交流を通して、障害福祉への理解と認識を深めていきます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- 利用者の個人情報保護に積極的に取り組むとともに、利用者に関する虐待の防止や早期発見を図り、児童の人権擁護を徹底します。
- 安全管理や事故対応などについては整備された各種マニュアルを活用し、事故防止を図るとともに、事故等発生時における的確な対応を徹底します。

提案額 (千円)

3年度	23,000千円
4年度	23,000千円
5年度	23,000千円
6年度	23,000千円
7年度	23,000千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度(A4)にまとめてください。

北九州市立児童発達支援センター 第1回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和2年5月18日(月) 17:55～18:45
- 2 場 所 総合保健福祉センター アシスト6階 視聴覚室
- 3 出席者 (検討会構成員等) 門田構成員(座長)、久門構成員、
田村構成員、村上構成員
(事務局) 保健福祉局障害者支援課長、施設管理担当係長、
障害福祉施設係長

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出。
- 検討会の位置づけ及び検討会の進め方等について、事務局より説明。

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について

- 施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明。

＜質疑なし＞

- 構成員は各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員) 知的障害がある子の保護者の立場から、施設との信頼関係は特に大切だと思う。長年、施設を管理運営している職員の方達の専門性、個々に対応していく継続性は欠かせないと思う。各法人は長年運営に携わっており、「妥当である」と判断した。

(構成員) 福祉事業団は、重い障害がある子ども達を長年支援してきている。本施設は、専門性をもって継続的に支援していく必要があると思う。よって妥当と判断した。また、あゆみの会についても長く子ども達を支援しており、知識の集約があると思うので「妥当性有り」とした。

(構成員) 私立の幼稚園等では、年々、発達障害のある子どもの通園が増えている。ひまわり学園は、そのような幼稚園等からの相談に対し、専門的な助言及び指導をしており、保護者からの信頼も厚い。条件付き公募の視点についても、全て当てはまると考えるので、「妥当である」と判断した。

(構成員) 到津ひまわり学園、若松ひまわり学園、引野ひまわり学園については、

福祉事業団が長く支援を続けており、北方ひまわり学園についてもあゆみの会が長年支援している。どの施設も専門的な支援のあり方を確立しており、保護者からの信頼も高い。よって全ての施設について「妥当性有り」と判断した。

- 検討会の意見を受け、条件付き公募方式採用の妥当性の判断について、事務局より説明。

(事務局) 条件付き公募方式を採用することに「妥当性有り」との審査結果をいただいた。この結果を踏まえた上で、市として最終的な判断を行い、条件付き公募に必要な手続きを進めてまいりたい。

北九州市立児童発達支援センター 第2回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和2年10月2日（金）17：10～19：20
- 2 場 所 総合保健福祉センター アシスト6階 視聴覚室
- 3 出席者 （検討会構成員等）門田構成員（座長）、久門構成員、
田村構成員、村上構成員
（事務局）保健福祉局障害者支援課長、施設管理担当係長、
施設管理担当職員

4 会議内容

（1）指定管理者候補の選定について

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局から説明
- 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項等について、事務局から説明
＜質疑なし＞

○ 申請団体から提案概要に関してヒアリング

① 到津ひまわり学園、若松ひまわり学園、引野ひまわり学園

（構成員）ホームページ等でのPRについて説明があったが、病院や児童相談所からの紹介等はあるのか。

（申請団体）療育センターののこにこ通園・きらきら通園からの入園の方が半数以上を占めている。また、短時間通園に所属する子どもで、幼稚園・保育所では適応が上手くいかないケースについて、引野ひまわり学園では今年度は5名、昨年度は7名、幼稚園・保育所から移行してきた。

（申請団体）昔は児童相談所が主にに関わり、入園は措置だったが、現在は契約の形態となっているため、以前よりはご家庭から直接申し出を受けることが増えている。

（構成員）PRをしっかりとしないと必要な情報が浸透しないと思っている。ホームページやチラシでPRしたり、幼稚園・保育所と連携していることを聞き感心した。

（申請団体）ご家庭だけでお困りになる方がいないように色々と工夫をしている。

（構成員）人件費が5カ年同額の提案がされている。新型コロナウイルスのこともあり、人件費が上昇するのではないかと懸念を抱いた。また、経験のある方に再雇用等なるべく安価な人件費で従事していただく等の工夫には納得したが、年齢が高い方であるので、配慮があればいいと感じた。

（申請団体）人件費に関してはベースアップ等の上昇分はあるが、現在定年を控える職員が在籍していることもあり、また、嘱託職員の雇用等、人件費が上がらないよう工夫をしていく。

他の法人と比較し勤続年数が長い職員が多く、経験等が豊富な職員が多いという利点を生かしながら、経営努力により人件費を抑え、サービスの質を維持できるよう努力していきたい。

(構成員) 働き方改革の中でも、質の向上のために研修は欠かせないものだと思うが、例えば研修日が休日となった場合、代休の補償等どのようにしているのか。

(申請団体) 代休で補償している。

(構成員) 順番に休日を取れるようにしているのか。

(申請団体) そのとおり。

(構成員) サポートブックについては、作成にあたってかなり労力を要するが、小学校にその価値を理解してもらえていないことがあるようだ。幼稚園・保育所とはかなり連携していると思うが、小学校に対して、そうした周知を行うことや連携を図ることについては、今後どう考えているか。

(申請団体) 進路については小学校の通常学級・支援学級、支援学校等様々あるが、学校の先生に就学前に見学に来て、直接園児の様子をいただき、園での支援が途切れないよう書面の引継ぎ書を学校に渡すようにしている。小学校の先生が郵送で構わないと仰ることもあるが、その場合も保護者が直接見ていただくことを希望していることを伝えると、ほとんどの方が見学に来てくれる。

また、サポート「ブック」だと厚くなり、お忙しい学校の先生が時間を掛けて見ていただくことが難しい場合もあるため、ひまわり学園ではサポートシートという少し見やすいタイプのものを準備している。

加えて、引野ひまわり学園の特色でMSPAについて触れたが、これは評定尺度で、学校、就職先に持って行くもの。これをいかにひまわり学園、幼稚園・保育所から次に繋げるかということについて市内関係各所と共同して検討している最中。

こうした取組みから、これから少しずつ状況が変化していくのではないかと思う。

(構成員) 途中の欠員に伴う利用児の選定について、基準などはあるのか。

(申請団体) ご事情を考慮し、早急に通園が必要だと判断される方を優先している。子どもの発達段階、行動上の問題、知的の発達、所属があるかどうかを総合的に考え、また家庭の状況も加え判断している。

(構成員) 希望を申し出た順ではないということでしょうか。

(申請団体) そうした運用ではない。

(構成員) 卒園後の進路は通常学級、特別支援学級、特別支援学校でどのような割合か。

(申請団体) 引野ひまわり学園の例では、24～25名のうち、去年は支援学級、支援学校が約半数ずつ、2名が通常学級に進んだ。今年も支援学級が3名、通常学級が1名、20名程度が支援学校に進んだ。その年によって状況は異なる。

(構成員) ライフステージに沿った支援の継続性の観点からも幼児期の取組みは大切に、次の就学へ適切に引き継がれることはとても重要であり、これは過去からずっと言われてきた課題でもあり、市内の体制も整っていくべきことでもある。その中で引継ぎにあたってのご苦労もあると察する。

園児の大半が支援学級、支援学校に進むのであれば、その就学先では個別の教育支援計画と個別の指導計画が立てられていくので、本来ならば引継ぎの中で就学後の話し合いが十分にできる環境にあるのかと思うのだが、実態としては難しいのか。

(申請団体) 支援学校の先生方は大変熱心に引継ぎを行ってくれる。

(構成員) 引継ぎに関する文章の中で、保護者の了解ないし希望という言葉があり、受け取り方の問題かもしれないが、保護者が希望しなければ引継ぎがストップしてしまうのか。

(申請団体) まれに通常学級に進む子どもの保護者の方が、引継ぎをしないでほしいと希望されることがある。この場合保護者の意思を尊重し、引継ぎ文書は送らない。

(構成員) 保護者自身も、子どもの障害を含めた受止めに苦悩されている状況なので、小学校にそうした引継ぎが行われることに戸惑いがあることもあるだろう。こうしたケースを除けば、その他の子どもについては、引継ぎがなされているという理解でよいか。

(申請団体) よい。

(構成員) 短時間通園の年間利用数が減少しているのは何故か。

(申請団体) 短時間通園は親子通園なので、就労している保護者は、最近増設が進む児童発達支援所などを利用するようになってきている。そこでは長時間見ていただくこともできる。

(構成員) 保護者の就労の関係ということか。

(申請団体) また、現在認定こども園が機能してきて、そこでの保育士の加配獲得などもありインクリュージョンとして統合される子どももいると聞いている。

(構成員) しかし、専門性を持って療育していただくことと、普通の幼稚園で見ていただくのでは違いがあると思うが。

(申請団体) 保護者の方の考えはそれぞれあると思う。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自項目ごとの適否を記入その後、構成員全員で意見交換

① 到津ひまわり学園、若松ひまわり学園、引野ひまわり学園

(構成員) 長年指定管理を受託してきた経験に基づき、そこに保護者の思いを取り入れて上手く運営されていると感じた。

(構成員) 先生方の長年の経験と知識等を踏まえた療育を提供しながら、再雇用等で人件費を抑える工夫をしている。また、研修を充実させ、後輩育てに力を入れている点は素晴らしいと思う。今後も子どもたちのために継続して取り組んでいただきたい。

(構 成 員) 短時間通園、幼稚園・保育所との連携に大変熱心に取り組んでいることに感心した。

(構 成 員) 長年の実績があり、法人の中にある総合療育センターによる専門性のバックアップの中で療育が展開されていることも踏まえ、指定管理者として適切であると考えます。

○ 各構成員の審査結果を取りまとめ、検討会を終了

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和2年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立本城リサイクル工房
所在地：北九州市八幡西区洞北町7番10号
施設内容

①施設概要

敷地面積：約417㎡
構 造：鉄筋コンクリート造2階建
規 模：延床面積約568㎡

②事業内容

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援A型事業

(2) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会
所在地：北九州市戸畑区沖台二丁目4番8号
主な業務内容：第一種社会福祉事業（障害者支援施設の運営）
第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業の実施）
北九州市からの委託事業（日中一時支援事業ほか）

2 指定の経緯

令和2年7月3～9日	募集要項配布
令和2年9月11日	募集締め切り
令和2年10月26日	指定管理者検討会の開催
令和2年10月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人であること。

- ②本社、本店又は主たる営業所、事業所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③募集説明会に参加していること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 高口 恵美（西南女学院大学保健福祉学部福祉学科 講師）
 - ・[学識経験者] 高橋 秀直（北九州市立大学大学院マネジメント研究科 准教授）
 - ・[公認会計士] 松木 摩耶子（松木公認会計士税理士事務所 所長）
 - ・[民間有識者] 森 聖子（北九州市障害福祉団体連絡協議会 常任委員）
- ※ 五十音順 敬称略

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提

案があるか。 ・発達向上 ・社会性の向上 ・身体機能の維持、向上 ・自立支援 など
⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取り組み等の提案があるか。
(2) 利用者の満足度
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ 利用者のニーズ等に沿った取り組み（社会参加や生きがいがづくりなど）が考えられているか。
⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。 ※就労移行支援・就労継続支援のサービスを提供する施設は、以下を提案に記載すること。 利用者の一般就労、工賃（賃金）の向上のための具体的な取り組みが考えられているか。
【効率性】
(3) 指定管理料及び収入
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
② 収入が最大限確保される提案であるか。
③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
② 施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤ 衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。
⑥ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分に考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D				
社会福祉法人 北九州市手をつなぐ 育成会	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	3	4	3	3.7	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	5	4	4.5	5	5	
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4	
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	25	4	3	4	3	3.5	4	20	
	(2) 利用者の満足度	20	5	4	4	4	4.2	4	16	
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	10	5	4	3	3	3.7	4	8	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	5	4	3	4	4	4	8	
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	4	3.7	4	8	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	5	3	3	3	3.5	4	8	
合計	100	90	72	75	70	—		81		
地元団体に対する優遇措置（5点）									86	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・理念や基本方針を有していると認める。
- ・人的基盤や財政基盤を有していると評価できる。
- ・長年の経験・運営実績を有している。

【管理運営計画の的確性】

- ・事業所として安全に配慮しながら支援活動を行っており、利用者の満足度向上にも努めている。
- ・労働法の適用の中でも、実施可能でかつ環境に配慮した事業計画や目標が設計されている。
- ・利用者の選択を支援するための相談支援を実施している。

(3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、指定管理者の適性については3つの審査項目のうち、1つの項目で評価レベル5、2つの項目で評価レベル4、有効性については2つの審査項目について評価レベル4、効率性の2つの審査項目については評価レベル4、適正性の2つの審査項目については評価レベル4となり、全体的に市の要求水準を上回っており、十分な能力を有していることが認められた。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・長年にわたり、法人立の障害者・障害児施設の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。本城リサイクル工房についても、平成9年度の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績がある。
- ・平成18年度からは、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等についてよく理解しており、施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・法人全体で、社会福祉士等の資格取得者を数多く有しており、さらに将来の人材育成についても積極的に取り組む姿勢がある。また、各種の研修制度等により職員の資質向上等に努めている。
- ・十分な基本財産を有しており、財政基盤は安定している。また、経費削減についても一定の取組みがなされている。
- ・利用者や家族のニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、利用者（障害者）の満足向上に関しても、実績を踏ま

えた様々な提案がなされている。

8 提案額

0 千円（令和 3 年度～ 7 年度の各年度）

提 案 概 要

(北九州市立本城リサイクル工房 指定管理者)

団体名：社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

基本理念を踏まえ、地域貢献と進化を続ける魅力的な社会福祉法人を目指し、第4次中期経営計画（平成30年度～令和4年度）を策定し、Ⅰ. 良質かつ安全なサービス提供の実現、Ⅱ. 地域における公益的な取り組みの強化、Ⅲ. 人材育成の強化と良質な人材の確保、Ⅳ. 公正かつ透明性の高い経営を可能にする基盤の確立という4つの基本戦略に掲げています。指定管理者として施設運営を安定的に推進するために、PDCAサイクルを活用しながら、令和4年度末までには、第4次中期経営計画の目標達成を目指します。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

人的基盤について、サービスの質や専門性の向上を目指して職員の育成に取り組むと同時に、職員が安心して働ける職場環境をつくっていきます。人材確保については、毎年10人以上の国家資格等を持つ正規職員を採用しており、今後も障害福祉の現場の魅力を発信し優秀な人材の確保を目指します。人的基盤の強化により、安定した質の高いサービスが提供できるように取り組んでいきます。

財務基盤では、社会福祉法人制度改革に対応し、会計監査人を配置し、年間を通じて指導を継続的に受けてきました。その結果、「流動比率」「純資産比率」「固定長期適合比率」など健全な指標となっています。今後も会計監査人の指導下で事業運営の透明性の向上、事務規律の強化、対外的な信頼性の向上に努めるとともに、安定した経営、事業運営を継続していきます。

(3) 実績や経験など

当法人は昭和53年に設立し、42年の歴史と実績を有しています。現在、5ヶ所の指定管理施設の指定を受け、これまでに指定管理施設の譲渡を受けた事業所も含め、全体で市内に27施設・事業所を運営しています。専門的な知識や資格が質の高いサービス提供に繋がると考え、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得や強度行動障害支援者養成研修の受講を推進しています。法人独自の取り組みとして、ジョブローテーション制度、農福連携事業、ひまわりアート展、診療所の設立など様々な取り組みを実施し、支援力を強化すると共に、安心・安全に障害のある人が地域での生活を続けていけることを目指しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取り組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

第4次中期経営計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、事業所では目標に対する実施事項を決め、年度毎の目標を指標に計画を作成し、実行し、四半期毎の進捗状況を確認し、年間評価を行い、次年度に向けて見直しを行うというPDCAサイクルを活用し、目標達成を目指します。営

地域住民との関係性づくりでは、地域活動への参加を積極的に取り組んでおり、令和元年度実績では、地域清掃 196 件、地域活動 164 件となっており、今後も継続して取り組みます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

個人情報を適切に保護するため、「情報活動の推進に関する規程」「ソーシャルメディア (SNS) 利用管理規定」を策定しています。利用者の人権尊重、身体拘束及び虐待防止では、「法人倫理綱領」「職員行動規範」「利用者の権利擁護規程」「虐待防止規定」「虐待防止マニュアル」を定め、職員間で読み合わせを行っています。

感染防止対策、防災対策や非常災害時の危機管理体制として、危機管理委員会を法人に設置しています。新型コロナウイルス感染防止対策、非常災害時の BCP 作成などを行うと共に、非常時には対策本部としてリスクマネジメント機能を担います。

提案額 (千円)

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
令和7年度	0円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度 (A4) にまとめてください。

業・広報活動において、法人ホームページを活用し、事業所での利用者状況をタイムリーに発信しています。

利用者支援を家族と一緒に行うという基本的な考えから、定期的な面談、日常の会話を大切することはもちろん、家族の様々な意見を聞く場として家族会や家族懇談会を設置しています。個別支援計画は、利用者、家族のニーズを反映できるようサービス管理責任者が中心に作成し、支援に対する利用者の状況を家族と情報共有し、必要に応じて計画を変更していきます。

(2) 利用者の満足度

利用者へのサービス提供において目指すものは、利用者のニーズに対応した特色ある事業の展開です。利用者、家族から気軽に相談を受けることができるような環境づくりを行うことと合わせて、苦情解決懇談会や北九州市の利用者アンケート調査による結果を事業計画に反映させ、利用者満足が向上するように努めています。第3者委員と法人委員で構成された苦情解決委員会を設置しており、事業所にある苦情相談箱への投函や直接の苦情相談に対して迅速に対応する仕組みを構築しています。

就労系事業では、工賃向上の目標達成のため契約企業先の拡大や自主事業の充実を図ります。生活介護事業では、働きたいというニーズに対応できるよう農福連携や受託作業への参加を始め、仕事に関わることができる環境を整備していきます。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

事業活動収入の9割近くを障害福祉サービス等事業収入が占めています。障害のある利用者のニーズに沿ったサービス提供を基本に、利用者増加及び利用率向上による収入増加に取り組んでいます。また、収益の一部については、利用者負担の軽減や建物修繕費等の法人負担等の方法で、今後も可能な限り還元していきます。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

収支計画については、今までの決算実績を基本とし、法人全体の予算編成方針、事業所の個別要因等を十分に検討して作成しています。予算管理についても、月次、四半期毎の分析を実施しており、ほぼ予算に近い収支差額を実現しています。

建物維持管理についても、本部主導で信頼できる業者を選定し、適切な水準確保と経費削減に努めています。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

障害者総合支援法及び関係法令等に則り、事業管理者、サービス管理責任者など、人員基準に基づき職員を配置しています。事業推進のための体制整備として法人で統一した職務分掌により業務を役割分担し、事業計画に沿って事業を推進します。職員の資質や能力向上の取り組みは重要であると考え、法人では、新任職員へジョブローテーションやOJTノートの活用、主任、管理職へ経営コンサルによるガバナンス及び人事考課に関する研修を実施しています。事業所では、利用者への処遇、介助方法、虐待防止など内部研修を計画的に実施しています。

第2回 北九州市立障害者施設に係る指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和2年10月26日(月) 9:00～12:15
- 2 場 所 総合保健福祉センター アシスト6階 視聴覚室
- 3 出席者 (検討会構成員等) 高口構成員、高橋構成員(座長)、
松木構成員、森構成員
(事務局) 保健福祉局障害者支援課長、施設管理担当係長、
施設管理担当職員

4 会議内容

(1) 指定管理者候補の選定について

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局から説明
- 指定管理者候補の選定基準、採点の注意事項等について、事務局から説明
＜質疑なし＞

○ 申請団体から提案概要に関してヒアリング

① 浅野社会復帰センター

(構成員) この2年当期損益がマイナスになっており、また今後5年間の収支計画では、収入が一定なのに対し、人件費は毎年増加の見込みで、収支差額は年々悪化する計画となっているが、納得した上の提案か。

(申請団体) 収入については、5年間、努力値込みの平均利用者数を用い、同一人数で算出しているため同金額となっている。人件費はどうしても上昇するものだが、職員異動や支出抑制の努力で費用圧縮を図りたい。

(構成員) 人件費上昇の要因としてはスタッフの定着があると思うが、スタッフの定着率向上に向けた特徴的な取り組みはあるか。

(申請団体) 抽象的な言葉になるが、働きやすい職場をつくることを基本理念に活動しており、施設に不満があり退職したスタッフがいるとは聞かない。

(構成員) スタッフの定着率は利用者の満足度にも繋がると思う。説明にあったメンター制度は、スタッフ定着率向上に貢献しているのか。

(申請団体) メンター制度では、新規職員には同現場の職員が指導担当として付き、現場の運用に関する引継ぎや、面談、先輩職員と一緒に支援に取り組む等のフォローを行っている。また、定期的に振り返りを行う中で、今困っていること、成長できている点の確認、評価を実施する等、丁寧な教育を心掛けている。

(構成員) 一般就労が31名ということで、大変素晴らしい成果を上げている。どのような企業と、どのように連携しているのか。

(申請団体) 昨年度では、スーパー、介護施設、官公庁等。スーパー、販売関係

と製造業が多い。最近では、食品容器を製造する会社が、コロナの関係で需要が高まり、就職者がいた。特に「連携」ということではなく、当施設では「働く」ことに力を入れており、色々な企業と繋がりを持ち、個々に合うところを見つけて、働き続けられるように支援をしている。

- (構成員) それだけ様々な機関との繋がりとなるとなると、これだけの定着率を保つためには、市民や企業の方に精神障害に対する理解を促す機会を工夫しているのだと思うが、エピソード等あれば伺いたい。
- (申請団体) 例えば、いきなり雇用ではなく、実習から入ったりするのだが、この段階で対象者の特性、苦手なこと、サポートして欲しい部分等について情報提供し、実際にやってみて難しい場合にはフォローアップを行っている。最近一番苦労したのは、就職した後に、意外と難しく、当施設のスタッフが週の半分以上就職先に通うことが1カ月ほど続いたケース。その方はその後、今も働き続けている。

②浅野工芸舎、洞海工芸舎、八幡東工芸舎、

八幡西障害者地域活動センター、本城リサイクル工房

- (構成員) 職員のジョブローテーションを開始したきっかけと、これによる具体的効果を伺いたい。
- (申請団体) それまで、その時々々の法人や本人の状況により、一つの部署に長く所属することがあったが、多様な事業を持つ当法人の特徴を活かし、多様な事業を多く経験し、法人及び事業への理解を促すことや、様々な職員、上司と接する機会を持つことを目的に開始した取組み。職員の声としては、各々の事業所の特性や、事業所の周辺との繋がり等が理解できた、法人の持つ多様な機能を段階的に学ぶことができ、法人に大事に育ててもらっている実感を得ることができた等の意見が寄せられており、今後も継続したいと思っている。
- (構成員) 各々の施設の特徴、それに向けた取組みを教えてください。例えば、八幡西障害者地域活動センターであれば、農福連携を全面的に取り入れている等。
- (申請団体) 多機能型の施設がほとんどだが、この中でやっているプログラムは、主には就労を中心とした支援、重度の障害を持つ方への生きがい創出のような支援に分かれると思っている。浅野工芸舎は工賃が高く、利用者は中軽度障害の方々が中心なので、就労、高工賃を打ち出している。年齢を重ね、働き方が低下する方もいるので、そこを更にサポートするような支援を行っている。洞海工芸舎は、インクル若松という法人内別施設に作業の移管を行い工賃が低下したため、現在工賃回復に取り組んでいる。また、精神障害の方が多く、細やかな支援の必要がある施設。八幡東工芸舎は、法人内では地域の中核的な施設と位置付けており、これを20年間しっかり担って来た施設。ここは重度な障害を持つ方が多いが、生活介護で働かなくていい、ではなくて、働ける人は働くという組み立てで運営している。

また、地域との関係性を活かした取組みを行っている。八幡西障害者地域活動センターについては委員のご理解のとおり。本城リサイクル工房については、労働法が適用される事業所であり、これを意識しながら、環境の取組みにも配慮している。ここも年齢が高くなると労働力の低下が見られてくるので、そこをサポートしながら、委託される作業をしっかりとクリアしているところが特徴的。

- (構成員) 収支計画書で、人件費が5年間一定だが。
- (申請団体) 来年度報酬改定を控えており、収入を多く見積もることができず一定となった中で、収入に見合う人件費割合を考慮した結果、一定金額の見積りとなった。実態は多少異なると思う。
- (構成員) 各事業所の利用者満足度の具体的な数値と、利用者の声について伺いたい。意思疎通が難しい方もいるとのことだが、そうした方にはどのような方法でアンケートを実施しているのか。
- (申請団体) 市が実施するアンケートを各事業所の満足度として反映させている。コメントは一つずつ精査し、法人と各事業所が一体となり対応している。例えば施設の老朽化については多く意見があるので、市と折衝しながら、法人の負担で修繕したものもある。また、食事や行事への関心が高い。行事は今年度はコロナの関係で中止せざるを得なかったが、最近感染予防に配慮しながら外出活動を再開した。また、食事は温かいもの、麺類が食べたいとの要望があり、昨年度から温かいもの、今年は麺類の提供を開始した。このように利用者の声が直接満足に繋がる改善に取り組んでいる。アンケート以外では、苦情解決委員会を法人内に設置し、各事業所を訪問している。委員訪問時は事業所長も席を外し、利用者だけの状況で直接委員とやり取りしており、ここでも数多くの声上がる。意思疎通が難しい方は、最終的には個別対応になるが、法人全体で当事者活動を立ち上げてほかに、各事業所に当事者活動を作っている。委員会、〇〇班等の小グループに分けることで、意思疎通が難しい方の意見も汲み取ることができる体制にしている。
- (構成員) 2点お伺いしたい。1点目は、いくつもの施設を運営し、複数の事業を持つことで生み出される相乗効果のようなものはあるか。2点目は、職員の定着率が向上しているが、今後長期化に伴い、資格取得だけでなく、更なる能力開発、人材開発・育成について施策が求められて来ると思うが、その点について取組みや予定があるか。
- (申請団体) 1点目について、例えば放課後等デイサービスについて、放課後等デイサービスのあり方検討会を立ち上げ議論したり、今度実施を予定のものだが、就労継続支援B型の工賃の上げ方、受託がほとんどで自主事業が少ない状況からの脱却の方法等を議論していこうとしている。今回提案の5事業所だけではなく、法人全体として課題を捉え解決に取り組むことが現在よくできていると自己評価している。また、こうした協議に参加する中で、職員の視野が広がり、うちの施設でも取り入れてみたい、といった声上がるようになった。

ており、こうしたことは相乗効果と言えるのではないかと。2点目については、階層別研修を開き、各事業所長を呼び、そこでの事業の取組み、苦勞してきた点ややりがいなどを伝えてもらい、モチベーションの向上を図っている。また、精神・発達障害者の方を支援する具体的な支援方法の研修会を開いたり、また、法人内で放課後等デイサービスや強度行動障害の方の支援のプロジェクトを立ち上げ、その中でサービス向上のための検討を行う取組みもしている。また、現状に合ったより良いサービスを支援、育成する視点で人事考課制度の見直しにも取り組んでいる。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自評価レベルを記入。集計結果をもとに、構成員全員で意見交換し、再度確認した上で評価レベルを決定

① 浅野社会復帰センター

- (構成員) 基本方針が具体的に分かりやすい言葉で書いてあり、利用者についても分かりやすかった。職員の定着率も大変よく、積極的に運営に参加し計画と一緒に練る姿なども見て取れ、良い施設だと感心した。
- (構成員) 利用者との関わりがよく見える形で表現されてあった点、企業や地域とのつながりがイメージできた点がよかった。資金運営に関する不安は少し感じた。
- (構成員) 利用者一人ひとりに合ったサービスの提供を行い、家族も含め、十分に支援しようとしている。就職だけでなく、その後定着させるためのアフターフォローが充実している点が評価できる。

協議の結果、

浅野社会復帰センターの評価レベルは、適正(1)管理運営の理念、基本方針は4、(2)人的・財政基盤は4、(3)実績・経験は4、有効性(1)設置目的の達成への取組は4、(2)利用者の満足度向上は3、効率性(3)指定管理料及び収入は3、(4)収支計画の妥当性及び実現可能性は3、適正性(5)管理運営体制は4、(6)平等利用等は4に決定。

② 浅野工芸舎、洞海工芸舎、八幡東工芸舎、

八幡西障害者地域活動センター、本城リサイクル工房

- (構成員) 効率性の評価に構成員ごとのブレがあるようだが、採点の視点をお伺いしたい。
- (構成員) 個々の事業だけを見て効率性の評価の判断が難しかったため、法人全体としてのバックアップを期待しこの評価とした。
- (構成員) 確かに、法人全体で十分カバーできると思うが、個々の事業を評価するには判断材料となる記載が薄かったように思う。
- (構成員) 毎年同じ金額で計画されていて、この部分から積極性は読み取れなかった。ただ、財政基盤が大変充実した法人なので、これを効率性に加味するかは私も判断に迷った。
- (構成員) この点数の開きは、法人全体を重視するか、個々の事業を評価した

かの違いで、大きな見解の相違はないようなので、修正はなしでよろしいか。

<構成員同意>

- (構成員) 育成会診療所について説明があり、知的障害の方は受診が難しいと聞くので、自分たちに課された課題を積極的に捉え、よく取り組まれたなど感心した。また、八幡西障害者地域活動センターは、自然豊かな立地を活用し農福連携事業に取り組んでおり、ものを育てて販売まですることは大きな社会経験になると思うので、この事業は大切にしてほしい。本城リサイクル工房では、最低賃金が保障され、賞与もあり、住宅の補助手当も出ているようで、A型事業所の運営は大変だと思うが、働くことに特化した事業として上手く継続してもらいたい。
- (構成員) 法人としてのリスクマネジメント、スタッフ教育などがしっかり体制化されていて非常に安定感を感じた。地域に向けた様々な働きかけとして、啓発の手法に様々な工夫がされており、挑戦する姿が見て取れた。本城リサイクル工房については、A型の施設なので福祉的サポートの要素が見えづらかったのが残念。
- (構成員) 法人全体としての相乗効果や強みを生かし、これからもより良い支援活動を行っていただきたい。農福連携事業のような耕作放棄地等の社会問題もある中で、自分たちにできる社会貢献、社会課題へのチャレンジといった新しい試みを行っている点は非常に評価できると感じ、今後にも期待したい。
- (構成員) 全体的に安定しており、中期計画を立て一つひとつクリアしようとする姿勢を評価した。また、自主事業を積極的に行い、事業自体を自立させようとしている姿が見て取れ、その取組みが賃金にまで反映できていない部分もあるが、前向きに努力している点を含め好感を持った。今後がんばっていただきたい。
- (構成員) 正規職員の定着率が平成26年度と比較しかなり向上しており、この点も評価できる。
- (構成員) こちらは以前に指摘されている点のようだ。指摘された課題の解消に取り組み改善してくる姿勢も高評価。
- (構成員) 職員に課されるものが多いようにも思うので、そうしたことも記載できるといいのだが。
- (構成員) 従業員満足度は現在離職率でしか判断できないので、そのような指標があってもいいかもしれない。
- (構成員) 付帯意見はないようだが、付帯意見まで言わなくても、取り組んでほしい点、注意してほしい点などあれば。
- (構成員) 施設により若い職員が多い、人数が少ない等のばらつきが見られたので、施設の実態に則した職員配置について検討・工夫をしていただきたい。

・協議の結果、

浅野工芸舎の評価レベルは、適正（１）管理運営の理念、基本方針は4、（２）人的・財政基盤は5、（３）実績・経験は4、有効性（１）設置目的の達成への取組は4、（２）利用者の満足度向上は4、効率性（３）指定管理料及び収入は4、（４）収支計画の妥当性及び実現可能性は4、適正性（５）管理運営体制は4、（６）平等利用等は4に決定。

洞海工芸舎の評価レベルは、適正（１）管理運営の理念、基本方針は4、（２）人的・財政基盤は5、（３）実績・経験は4、有効性（１）設置目的の達成への取組は4、（２）利用者の満足度向上は4、効率性（３）指定管理料及び収入は4、（４）収支計画の妥当性及び実現可能性は4、適正性（５）管理運営体制は4、（６）平等利用等は4に決定。

八幡東工芸舎の評価レベルは、適正（１）管理運営の理念、基本方針は4、（２）人的・財政基盤は5、（３）実績・経験は4、有効性（１）設置目的の達成への取組は4、（２）利用者の満足度向上は4、効率性（３）指定管理料及び収入は4、（４）収支計画の妥当性及び実現可能性は4、適正性（５）管理運営体制は4、（６）平等利用等は4に決定。

八幡西障害者地域活動センターの評価レベルは、適正（１）管理運営の理念、基本方針は4、（２）人的・財政基盤は5、（３）実績・経験は4、有効性（１）設置目的の達成への取組は4、（２）利用者の満足度向上は4、効率性（３）指定管理料及び収入は4、（４）収支計画の妥当性及び実現可能性は4、適正性（５）管理運営体制は4、（６）平等利用等は4に決定。

本城リサイクル工房の評価レベルは、適正（１）管理運営の理念、基本方針は4、（２）人的・財政基盤は5、（３）実績・経験は4、有効性（１）設置目的の達成への取組は4、（２）利用者の満足度向上は4、効率性（３）指定管理料及び収入は4、（４）収支計画の妥当性及び実現可能性は4、適正性（５）管理運営体制は4、（６）平等利用等は4に決定。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了

